健康みちしるべ

気を付けよう、子どもの誤飲事故

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

公益財団法人日本中毒情報センターの中毒１１０番には年間約３万件もの問い合わせが寄せられています。そのうち７割は、５歳以下の子どもの誤飲です。子どもの誤飲事故は周りの大人が注意すれば防げます。どの家庭でも起こり得る事故から子どもを守るため、予防法と対処法を知っておきましょう。

子どもの成長によって広がっていく行動範囲を把握、予測しながら子どもにとって危ないものは、絶対に手の届かない場所か、鍵のかかる場所に保管しましょう。注意するものは年齢に応じて変わります。

●**０歳～**／床や畳など低い位置のものに注意。【例】たばこの吸い殻・床に置いたホウ酸団子（ゴキブリ駆除用エサ）・子どもの塗り薬など。

●**１歳～**／台に登ることがあるため、テーブルの高さにあるものに注意。【例】電池・洗剤・灯油ポンプ・防腐剤・化粧品・シャボン玉液などのおもちゃなど。

●**３歳～**／行動範囲がより広くなるため、棚の上や引き出しなど、高い場所にも注意。【例】棚の上の芳香剤・引き出しの中の薬・冷蔵庫の中のシロップ薬・流しの漂白中のコップなど。

●**事故例**

【事例１】冷蔵庫に保管していた薬を上の子が取り出して開け、生後６カ月の下の子にたくさん食べさせた。発汗などがあることから、入院した。

【事例２】生後１歳３カ月の子どもが灯油ポンプのホースを口にくわえていた。吐かせようとしたが、むせこんで、苦しそうになり肺炎で入院した。

誤飲事故の対処法

誤飲事故が起こったら、落ち着いて次の方法で対処しましょう。

●**ただちに救急車を呼びましょう**
・意識がなく、けいれんを起こしているなどの重い症状がすでにある場合
・症状がなくても灯油・除光液・農薬・殺虫剤などを飲んだ場合

●**誤飲したものを持って医療機関を受診しましょう**
・意識があり、嘔吐（おうと）、突然の咳き込み、声のかすれなど何らかの症状がみられる場合
・症状がなくてもボタン電池・磁石・洗剤・たばこ・薬・コインなどを飲んだ場合

●**何をどのくらいの量を誤飲してどのくらいの時間がたっているのかを確認し、「中毒１１０番」に相談しましょう。**
・意識があり、症状はないが、受診の判断に迷った場合
※家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあり、危険な場合があります。
※判断に迷ったら大阪中毒１１０番（24時間対応）☎０７２－７２７－２４９９へ連絡しましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します！

福祉センターへ行こう！
～おじいちゃん・おばあちゃんと楽しくすごそう！～

●日時／９月20日（金）14:00～15:00
●場所／きび保健福祉センター
●定員／５組程度
●参加費／無料
●申込／９月５日（木）8:30～

	開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（9月6日・13日・20日・27日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧いただくか
お気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター　☎090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）